わたしのまちの頼れる相談役

民生委員・児童委員、主任 児童委員

民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域福祉の大きな力として、皆さんからの相談を受けたり、区や関係機関とのつなぎ役になったりするなど、様々な活動をしています。今号4・5面では、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動等についてご紹介します。
[問合せ]厚生課厚生係 ☎5608－6150

民生委員・児童委員

どんな人がなっているの？

民生委員・児童委員は、皆さんと同じ地域に暮らす〝ご近所さん〟です。その地域の実情をよく知り、地域福祉の増進に熱意があるなどの条件を満たす方が地元から推薦されます。そして、厚生労働大臣から委嘱を受け、ボランティアとして地域で活動しています。

どんな活動をしているの？

身近な相談役として、皆さんからの様々な相談を受け、関係機関につなげています。また、見守り活動をしたり、地域の行事に参加したりする中で、地域に埋もれている課題などを早期に発見し、区や関係機関と連携して解決に向けた手助けもしています。

主任児童委員

どんな人がなっているの？

民生委員・児童委員のうち、特に子どもの福祉に関する知識や活動等の経験が豊富な方たちです。厚生労働大臣の指名を受け、虐待やいじめ、不登校などの子どもを取り巻く問題を専門に担当します。

どんな活動をしているの？

地域の民生委員・児童委員や区・学校・児童相談所などと連携しながら、虐待やいじめなど様々な問題の早期発見・解決に向けた活動をしています。民生委員・児童委員と異なり、個別の担当地域はなく、区内全域を対象としています。

こんなことがあったら、ご相談ください！

生活が苦しい

近所の子が虐待されているのかも

介護サービスを利用したいが手続がわからない

体が不自由で困っている

近所の高齢者の様子が最近おかしい

高齢のひとり暮らしで心細い

あなたの立場に立って、相談を受け、支援をします。相談の内容に応じて、様々な制度利用や関係機関への橋渡しをします。
また、相談内容等の秘密は守られますので、ご安心ください。

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員や主任児童委員について知りたいときは、お問い合わせください。
[問合せ]厚生課厚生係 ☎5608－6150

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告　ちょっと待って！その老人ホーム選び。　中立的な立場で無料相談！！　あいらいふ入居相談室　☎0120-510-720

現在活躍中の民生委員・児童委員さん、主任児童委員さんに日ごろの活動について、お話をお伺いしました

〝昔ながらの人付き合い〟を大事にしていきたいですね

民生委員・児童委員　佐原弥生さん

民生委員として心掛けていることは、日ごろから地域の方との交流の中や、町会の集まりに参加した際に、気になる情報をキャッチすることです。また、周りの方が「夜になっても部屋の電気がついていない」、「洗濯物が取り込まれていない」など、小さな異変に気づき、連絡をしてくださることもあります。その際には、万が一のケースがあることを踏まえ、できるだけ早く様子を見に行ったり、関係機関につないだりといった対応を取るようにしています。
そして、連絡していただいた方には、可能な範囲できちんと「その後どうなったか」の報告をするようにしています。
民生委員の活動は18年目になりますが、一人暮らしの方やご高齢の方に対する、ご近所の方々のそれとない気配りがとても大事だという想いが年を重ねるごとに強まっています。これからも、〝昔ながらの人付き合い〟を大切に活動していきたいと思っています。

あまり身構えずに、お気軽にご相談ください

主任児童委員　山本文子さん

主任児童委員として、子どもに関する様々な悩みについての相談を受けます。多いのは、ほかの子どもと比べて成長が遅いなど、子どもの発育・発達に関する相談ですね。また、子どもとどう接して良いかわからないという悩みを相談されることもあります。
相談を受けるときに大切にしているのは、まず丁寧に話を聴き、気持ちを十分に受け止めるということです。その後、必要に応じて専門機関につなぐようにしています。
悩みを人に話すだけでも気持ちはだいぶ楽になるものですが、誰にも話せずに孤立してしまっている方も多くいるように思います。そんなときには、私たち主任児童委員にご相談ください。主任児童委員がより身近で話しやすい存在となるように、私はできる限り「おもちゃサロン」などに顔を出し、保護者や子どもとふれ合うようにしています。「相談」というと敷居が高く感じられるかもしれませんが、お子さんと一緒に遊びに来て、雑談の延長で話をするくらいの気軽な気持ちでお話していただければと思っています。

民生委員・児童委員　マメ知識

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

大正6年（1917年）5月12日に、民生委員制度のはじまりである、「岡山県済世顧問制度設置規程」が公布されたことに由来します。

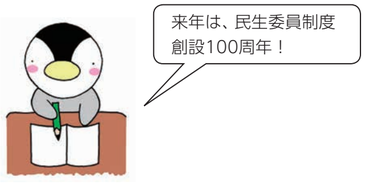

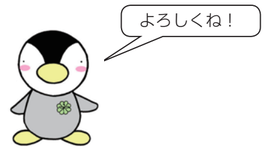

民生委員・児童委員のキャラクター「ミンジー」

「ミンジー」の名前は、民生委員・みんな等の「ミン」と、児童委員・児童の「ジー」を組み合わせて付けられました。

民生委員・児童委員のマーク

幸せの芽生えを表現した四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」と児童を表す「双葉」を組み合わせて平和のシンボルである「鳩」を作り、愛情と奉仕を表現しています。

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　💻＝ホームページアドレス